

水道料金を改正・釈迦内体育館建設など

6月定例会 市議会 19議案を可決



菅原議長

水道料金を改正

三年度定例市議会継続審査となつていました「水道給水条例の一部改正案」は、今定例会で

- ▽衛生費 八七二万円
 - ・墓地管理費 六十五
 - ・歳以上健康相談事業費
 - ・ゴミ、し尿処理施設管理費など
- ▽農林水産業費一、七四六万円
 - ・農業振興費
 - ・林道改良工事費など
- ▽商工費 三、九八八万円
 - ・商工振興費 働く婦人の家新築事業費など
- ▽土木費 四、二二一万円
 - ・道路新設改良費
 - ・道路維持費など



釈迦内体育館の工事契約を議決

釈迦内体育館新築建築物工事の請負契約締結が、今定例会市議会で議決されました。この工事は、今月初めの指名競争入札によって施工業者が決定していましたが、請負契約額が九千九百円を超えることから、契約締結には議会の議決を必要とし、今定例会市議会に提案されたものです。建設される同体育館の概要については、第五面でご紹介します。

教育委員など決まる

固定資産評価審査委員会の委員、教育委員、公平委員、監査委員について、今定例会でつぎのとおり決定されました。

- ▽教育委員
 - ・阿部 達夫氏 (字八幡沢 一八一二五)
 - ・野口 長三郎氏 (字馬喰町 二二)
 - ・深見 多喜三郎氏 (東台一丁目七七一)
 - ・湊 寅之助氏 (花岡町字神山四八)
- ▽公平委員
 - ・島山 広清氏 (十二所字十二所町 二二〇)
- ▽監査委員 (議会選出)

一般会計に 六億八千八百五十五万円を追加

今年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ六億八千八百五十五万円を追加し、予算総額は百三十六億四千四百一十万円となりました。追加では、五十五年からの繰越金一億九千九百四十四万円と併せ、次いで市債の一億八千二百三十万円で、国庫支出金一億一千四百三十九万円、財産収入の八千九百九十三万円などとなっております。この補正で主なもの、歳出次におおります。

六月定例市議会は、六月八日から六月十九日までの十二日間にわたって開会されました。今定例会では、昭和五十五年年度一般会計継続費繰越計画書など四件の報告、四件の認定、今年度各会計の補正予算をはじめ固定資産評価審査委員会委員などの選任三月定例会で継続審議となつた水道給水条例など十九件の議案について慎重な審議が行われ、いずれも原案どおり可決されて閉会しました。今定例会のなかから主なものについてお伝えします。

議決されました。この一部改正は、水道料金を十月一日から平均二七・四％引き上げるものです。たとえば、一般家庭については基本料を水道、簡易水道とも百円引き上げ、使用量料金はトーン当り水道は二十円、簡易水道は二十五円引き上げるものです。なお改正した料金表については、第四面でお知らせします。

「納税はくらしと市政を結ぶ糧」
今月は固定資産税第2期
国保税第1期の納期です



新議長に菅原一雄氏
副議長に奈良駒吉氏

菅原議長

奈良副議長

6月定例市議会が招集された6月8日議案説明に先立ち、島山市長から行政報告がありました。そのなかから主なものをお伝えします。

◆身体障害者福祉について

今年度は「国際障害者年」にあたり、当市では住民参加のもとに障害者に対する意識の高揚を図るため、社会福祉協議会を中心として、10月2日に国際障害者年福祉大会の開催を予定しています。また今年度は国から障害者福祉都市として去る5月1日に指定を受けました。この事業としては、障害者の生活環境の改善、障害者福祉サービスの実施、心身障害児の早期療育の推進および市民啓発の各事業を総合的に実施して、障害者の住みよいまちづくりの推進を図ろうとするものです。国の補助事業としての「身体障害者福祉センター」の建設については、今年度中に施工するよう国、県と協議中です。同センターは、在宅障害者の相談活動、教養の向上、機能回復訓練などを実施して、社会生活への適応性と福祉の増進を高めるための施設です。この用地は、国

道103号線添いの餌的池内に約12,200㎡を借地して確保しています。

◆老人医療対策に関するプロジェクトチームについて

高齢化社会の急速な進展に伴い、老人の「福祉と医療」についての問題がクローズアップされています。当市としても、その具体的施策の検討のため老人医療対策に関するプロジェクトチームを4月14日に設置しました。検討課題はつぎのとおりで、年度内に結論を出したいと思っています。

- ①老人医療施設の設置について
- ②医療と福祉(ホーム)の複合施設について
- ③老人病棟について
- ④周辺の公的医療機関の動向との関係について
- ⑤県の老人医療施策との関係について

◆稲作の状況等について

今年の田植えは、例年と同じく5月8

日ごろから始まり、5月25日ごろでほとんど終了しました。

5月中旬から低温が続く、苗の活着不良による黄変現象がでて、なかには白枯現象もみられます。市では、異常低温対策室を設置し、農業改良普及所、農協などと協力しながら稲作技術指導を進めていきます。

長期気象予報では「7月は低温や日照時間の不足が目だつ時期がある」と予報されており、今後の天候の回復を期待しながら、適切な対策を進めてまいります。

◆大型店問題における商業近代化対策調査委員会の発足について

大型店の進出、増床問題などについて関係団体や市民のなかから賛否両論が出されています。市では行政の立場から大型店問題や市の将来の商業の構想など「大館市の商業環境はどうあるべきか」という方向づけをさぐるため、専門家に調査を依頼して

います。また、市としても学識経験者、商業者、消費者からなる委員12名で、「大館市商業近代化対策調査委員会」を5月1日に発足させ、調査活動をしていく予定です。調査の内容については、かなり細部にわたるもので、調査結果は9月末日ごろになると予想します。調査が完了しだいその結果をご報告します。

◆水道事業会計について

水道事業会計の昭和55年度の決算額は収入が7億2,330万円、支出が8億3,435万円となり、1億1,105万円の損失となる見込みです。今年の3月定例市議会でも継続審議となつていました「給水条例の一部改正」については、市議会での経緯を受けて市民の理解を得るように、水道問題を中心とした市政懇談会を市内19カ所の会場で開催しました。この会での市民のご意見やご要望を集約して、今後の水道事業の円滑な運営にいかしていきたいと思つた。なお、料金の改定については、積極的な賛成はございませんが、大方はやむを得ないとの感触を得ているところです。

行政報告